

日本共産党市会速報

新型コロナウイルス「緊急事態宣言」

市民のみなさんの声、届けます！

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、4月8日から5月6日までの期間について、政府より「緊急事態宣言」が発表されました。摂津市においても対象地域となることから、「外出の自粛」と「イベント開催の自粛」に努めるとして、「これまで以上」、「3つの密（密閉・密集・密接）」を避け、「感染しない」「感染させない」ための行動が強く呼びかけられました。（大阪府資料・下段に掲載）

宣言を受け7日に行われた摂津市対策本部の会議では、以下のことが決まりました。

- ◎ 小・中学校の臨時休校は延長。（予定していた週2日の登校日も設けない。）
- ◎ 保育所・学童保育室は開所・開室。幼稚園の預かり保育は午前中のみ実施。（いずれも可能な方は利用自粛を要請。）

- ◎ 公共施設の休館延長。（図書館の予約本受け渡し、及び利用再開している屋外施設も休止。）

お困りごとなどは、一人で悩まずお気軽に相談ください。

日本共産党
4人の議員団



野口 ひろし
090-7095-4929



安藤 かおる
090-1919-3951

新型コロナ問題に限らず、お気軽にどうぞ

06-6383-1111
072-638-0007



電話相談会 火・水・木・金 10時～14時

市役所の日本共産党議員団控室で受け付けます。

代表番号です「日本共産党控室へ」と伝えてください。

新型コロナウイルス感染症関連 行政の主な相談窓口

・市の取組み状況など 市コールセンター

電話：06-6383-1501

【時間】平日 9時00分～17時15分

・新型コロナウイルスに感染した可能性がある場合

新型コロナ受診相談センター ※茨木保健所

電話：072-624-4668

【時間】24時間対応、土日祝休日も相談可

・特措法に定める要請・指示等の措置に対するご質問は、下記までご相談ください。

緊急事態措置コールセンター

電話：06-4397-3299

【時間】平日午前9時～午後6時

※4月11日（土）、12日（日）は開設

「外出自粛要請」、「イベントの開催自粛要請」とあわせて、 以下について、府民の皆さんにお願いします。

⚠ 緊急事態が宣言されていますが、諸外国で行われている「ロックダウン」（都市封鎖）にはなりません。落ち着いた対応をお願いします

- 不要不急の帰省や旅行など都道府県をまたぐ移動は控えてください
- 食料・医薬品や日用品について、過度の買いだめや買い急ぎは控えてください

⚠ テレワークの活用など、可能な限り在宅で勤務してください

- 家庭での保育や介護等が可能な方は、できるだけ保育所や介護施設等のご利用を控えてください
- 職場に出勤する場合、時差通勤・自転車通勤等にご協力お願いします

⚠ 特に、「夜間の繁華街への外出の自粛」を強く要請します

- 「3つの密」の条件が同時に重なる場を避けさせていただくため、強く要請します



新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、これまで以上に、「3つの密」を避け、「感染しない」「感染させない」ための行動をお願いします。

NO.200号

発行 2020年4月9日
06(6383)1111
072(638)0007
メール info@settsu.jcp-web.net
内線 (33300～33360)